福祉タクシーの運賃の一部を助成

マッサージ等料の一部を助成

施 術 受 診 券 助成額: 48,000 円

用できませんのでご注意ください。

券 助成額: 10,000円

助成の内容

福祉タクシーを利用するとき

(1枚500円の利用券を20枚)

はり・きゅう・マッサージな

どの施術を受けるときの施術

(1枚800円の助成券を60枚)

指定の公共交通機関または公

衆浴場を利用するときの運賃

または入浴料の一部を助成

(1枚100円の助成券を40枚)

鹿児島県薩摩川内市神田町3-22

〒895-1292 樋脇町塔之原1173

**■** 0996(37)3111 **■** 0996(37)2252 〒895-1492 入来町浦之名33

**11** 0996 (44) 3111 **12** 0996 (44) 3117

〒895-1106 東郷町斧渕362 1 0996 (42) 1111 2 0996 (42) 0767

〒895-1595 祁答院町下手67 1996(55)1111 1996(55)1021

〒896-1192 里町里1922 ■ 09969(3)2311 ■ 09969(3)2912

〒896-1201 上甑町中甑481-1 個 09969(2)0001 図 09969(2)1490

〒896-1696 下甑町手打819 111 09969(7)0311 22 09969(7)0753

〒896-1392 鹿島町藺牟田1457-10

**11** 0996 (23) 9111 \*夜間当番医や大雨・イベントなどの必要な情報が

\*市ホームページで提供している一部の行政情報を

**11** 09969 (4) 2211 **12** 09969 (4) 2672

**13** 0996 (23) 5111 **13** 0996 (20) 5570

助成額:4,000円

閉庁日および時間外 💷 0996(23)5115

■ koho@city.satsumasendai.lg.jp

企画政策部広報室(内線4632~4634)

対象者

(1)1・2級の身体障害者手帳

\* 普通自動車免許証の保持

(2)身体障害者手帳をお持ちの

身体障害児で、同一世帯に

普通自動車免許証の保持者

市内に1年以上住所を有し

かつ、居住している満65歳以

市内に1年以上住所を有し

かつ、居住している満 70 歳以

を持っている方

者も含む

がいない方

上の方

上の方

\*高齢者おでかけ支援助成券は、路線バス・空港バス・肥薩おれんじ鉄道・甑島商船で利用できます(市内で乗車また

は降車する場合に限ります )。くるくるバス・ゆうゆうバス・ゆったりバス・祁答院バス・入来乗合タクシーでは**利** 

助成事業の種類

用

はり・きゅう・

高齢者おでか

け支援助成券

■発 行

薩摩川内市

■編 集

■各支所

樋脇支所

入来支所

祁答院支所

里支所

上甑支所

下甑支所

鹿島支所

**■**そのほか

〒895-8650

# 勤労青少年ホーム会員

する15歳以上35歳未満の方

相

ただし、学生は除く

[時] クル会員を募集します。 月(1 19時~21時 講座=5月~10月(6カ月間) 前期教養講座会員およびサ -年間) 19時~21時304 クル=4月~平成22年 分年

聞町) 【所】=勤労青少年ホ ム(西開

サークル活動

バドミントン

バスケット

アコースティ

ハンドベル

バドミントン

ハンドベル(上級)

級

ックギタ

初

【対象】=市内に居住または勤務

0996(20)

【受講料】 =無料

【入会金】=2000円(友の会 傷害保険料を含む) 別途、 教材費が必要

【申込・問合先】| 【**申込方法**】=勤労青少年ホ 【申込開始】 = 直接申 勤労青少年ホ

4月5日(日)から

司法書士 【相談員】= ▼4月24日(金)13時~ **所】**=川内文化ホール 5月22日(金)13時~ 県司法書士会所属

【内容】=主に多重債務に関する そのほか金銭貸借など契

約全般に関する相談 \*相談日には、必ず当事者本人 がお越しください

**【申込・問合先】**=本庁市民課総 合相談G(内線2572) 日(月) 【期間】

【3つの防犯運動】 ■「鍵かけ」運動=

\*申し込みは、

相談月の初日か

ら電話で受け付けます

■「環境づくり」運動=建物へ ■「見守り」運動= 掛けなどによる見守り 物の鍵掛け(二重ロック) (戸締まり)、 自転車など乗り あいさつ、 住宅の鍵掛  $\mathcal{O}$ 声

住民の目が届く環境づく

■ひとりで振り込まない ぐに振り込まない

面

員の人事異動

(参事補以上) 3月1日付

)	껐	/,,,
)	台先	
)	匹	6/1
)		(月)
	Ш	
-	内	
	内労	6/16
	働	(火)
)	基準	6/30
) ) ) () () () ()	準	(火)
)	- 監督署	7/1
	暑	(水)
	_	

問	月日	₿
是 ]	6/15	10:00
II 川 内	(月)	14:30
労働	6/16 (火)	10:00
基準監督署	6/30 (火) 7/1 (水)	10:00

1	月日	時間	会場
	6/15 (月)	10:00 ~ 12:00	上 甑 老 人福祉センター
		14:30 ~ 16:30	鹿 島 地 区 生涯学習センター
勺兮劬甚声笠至	6/16 (火)	10:00 ~ 12:00	下 甑 生涯学習センター
基単と	6/30 (火)	10:00 ~ 15:00	国際交流センター
	7 / 1 (水)	10.00 - 15.00	四际人/// ピノラ

#### [時] 司法書士無料法律相談

**県弁護士会**に変更になります。 県弁護士会

たなお、 099(226)3765 これまで通り、 財産・登記相談につい

16 16 時 時

祉協議会で実施. 社会福祉協議会本所 0996(22)2355 します。

の 他

付予定です

## 春の地域安全運動

\*平成21年度の申告書集合受け

付けは、

次の日程で行います。

4月6日(月) 4 月 20

【運動の重点】 =

侵入防止、侵入経路の制御

【振り込め詐欺の防止】 ij

■警察などに相談する ■ATM利用限度額の引き下げ

管理G(内線4941)および各 【問合先】 = 本庁防災安全課危機

▽企画政策課専門主幹 橋野巧

【対象】 =本市に居住する方(法

【所】=総合福祉会館

\*時間は各13時30分

16時30分

曜日

月 茶

生

家

 $\Box$ 

着

 $\exists$ 

水

木

金

講座名

ふれあい手話 10

エアロビクス 30

舞

付

バドミントン講座

話で申し込み

【申込方法】 =毎月1日以降に電 【定員】=6人になり次第、 【時】=4月17日(金)

締切

お菓子作

庭 料

本

定員

道 15

花 15

り 20

理 25

け 10

\*サークル会員は年間を通して随時受け付けます。

10

30

16

【法律相談】(申し込みが必要)

【時】=4月10日(金) 【財産・登記相談】

踊

ガ

習字・ペン習字 20 楷書・行書などの基本と練習

基本と作法

活動内容

簡単な手話でコミュニケーション

エアロビクス・ストレッチなど

パティシエ指導の洋菓子作り

家庭料理の基本から応用まで

初心者向けのヨガ・ストレッチ

日本の伝統舞踊の基本から

手結びのきもの着付け

バドミントンの基礎から

る心配ごと相談所を開設します財産・登記および法律に関す

心配ごと相談所

\*各講座、定員になり次第、締切(ただし、定員に満たない場合は、随時受け付け)

四季折々の花の生け方

成(利用)券を交付しますので、

月31日(火)までとなっていま

してください

日(水)から各種福祉助

ご利用ください

日(水)までです

使用期限は、

平成22年3月31

\*平成20年度の各種助成

(利用)

券の有効期限は、

平成21年3

康 手 帳 交 付

|健康相談(成人・母子)

健康相談(成人・母子)

| 母子健康手帳交付・健康相談(総合)

母子健康手帳交付・健康相談(総合)

母子健康手帳交付・健康相談(総合)

母子健康手帳交付・健康相談(総合)

9:00~9:20 母子健康手帳交付

申請方法

身体障害者手帳と対象者本人の印

鑑(スタンプ印を除く)を持って本

庁高齢・障害福祉課障害福祉グル

公的機関が発行した身分証明書

(健康保険証など)および対象者本

人の印鑑(スタンプ印を除く)を持

って本庁高齢・障害福祉課高齢者

福祉グループ(内線 2173・2174)

および各支所市民福祉課に申請し

\*代理人による申請もできます

(ただし、代理人本人の印鑑が必

9:00~9:20 母子健

てください。

要)。

4/14(火)

脇 4/1(水)

4/1(水)

4/1(水)

税の納期(4月分)

<納期>4月30日(木)

●固定資産税(1期)

祁答院 4/1(水)

保健センターで実施する保健事業

 $10:00 \sim 11:30$ 

10:00~11:30

 $9:30 \sim 11:00$ 

 $9:30 \sim 11:00$ 

 $9:30 \sim 11:00$ 

 $9:30 \sim 11:00$ 

=問合先=

■本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ■0996(22)8811

■ 樋 脇 支 所 市 民 福 祉 課 健 康 福 祉 G ■ 0996(37)3111

■入来支所市民福祉課健康福祉G ■0996(44)3111 ■東郷支所市民福祉課健康福祉G ■0996(42)1111

■祁答院支所市民福祉課健康福祉 G ■0996(55)1111

市民の動き

3月1日現在(前月比)

女

■人 □ 102,002 人(- 32人)

■世帯数 45,439 世帯(- 1 世帯)

48,447 人(+ 12人)

53,555 人(一 44人)

民福祉課に申請してください。

-プ(内線 2183) および各支所市

各種福祉助成(利用)券を

	月日
0996(22)82250周6先】=川内労働基準監	6/15 (月)
内労働	6/16 (火)
3 2 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5	6/30 (火)
血 督 署	7/1 (水)

U	2	֓֞֜֝֜֝֜֝֟֝֟֝֝֟֝֓֓֓֓֓֓֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟֜֟
9 6 (2	<b>合先】</b> =川肉	6/15 (月)
(22)3225	内労働:	6/16 (火)
2	基準監	6/30 (火)
J	監督署	7/1 (水)

問	月日	時間	会場
[問合先]	6/15	10:00 ~ 12:00	上甑を福祉センタ
川内	(月)	14:30 ~ 16:30	鹿 島 地 生涯学習セン
労働	6/16 (火)	10:00 ~ 12:00	下 生涯学習セン
川内労働基準監督署	6/30 (火) 7/1 (水)	10:00 ~ 15:00	国際交流セン

#### 【申込・問合先】=法律相談の申 込先が社会福祉協議会本所から 社会福 は 4 月

新の申告時期が平成20年度まで 成21年度からは、 事業者が行う労働保険年度更 日 ~ 5

【平成21年度から】 = 6月1 \*年度更新申告書は5月末に送 月20日でしたが 次の通り 白~

### 労働保険の年度更新の 申告時期が変わります

4

#### 2009.3.25 広報さつませんだい

http://www.city.satsumasendai.lg.jp

生活情報電話 🔳 0996(22)7543

電話で確認できます。

■市ホームページ